

「岡山いきいき子ども・若者プラン 2025」（仮称）について

1 計画策定の趣旨

- 本県の合計特殊出生率は減少傾向で推移し、出生数は13年連続で減少するなど、少子化の現状は依然として厳しい状況が続いている。
- 少子化の要因は、結婚、出産、育児、就業環境などライフステージ全般に及んでおり、若者の未婚化・晩婚化への課題に積極的に対応するとともに、ライフステージに応じた施策を切れ目なく展開する必要がある。

- 子ども・若者を取り巻く環境は、核家族化の進展、コロナ禍の影響などによる生活様式や価値観の多様化、人間関係の希薄化など、目まぐるしく変化している。
- 子ども・若者が抱える問題は、いじめや不登校、ニートや引きこもり、貧困、虐待、ヤングケアラー、SNSなどインターネット上のトラブルや犯罪被害、薬物の過剰摂取など、ますます多岐にわたり、複雑さ困難さを増している。

- 国は、こども大綱を策定し、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」の実現に向け、少子化対策、子ども・若者の育成支援、子どもの貧困対策に取り組んでいる。



- 少子化の流れに歯止めをかけることを目指すと同時に、子ども・若者や子育て家庭を地域全体で支え応援し、次代を担うすべての子ども・若者が健やかに育つ社会づくりを進めるための総合的な計画として「岡山いきいき子ども・若者プラン 2025」を策定する。

2 施策の方向性

少子化の流れに歯止めをかけ、次代を担う子ども・若者の健やかな成長と自立・活躍に向けて、子どもを生みたい、育てたいと考える個人の希望をかなえるとともに、子ども・若者が尊厳を重んぜられ、自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるよう、

- I 結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境の整備
 - II 乳幼児期における教育・保育の充実
 - III 子ども・若者の成長を支援する環境の充実
 - IV きめ細かなサポートが必要な子ども・若者や家庭への支援
 - V ワーク・ライフ・バランスと子育てにやさしい環境づくりの推進
 - VI 子ども・若者の社会参画の促進と意見の反映
- など、ライフステージに沿った様々な施策を切れ目なく展開する。

3 計画の性格・位置付け

中期的な視点から、少子化の流れを変えることを目指すとともに、次代の社会を担う子ども・若者が健やかに生まれ育つ環境の整備を総合的・計画的に推進するための基本的な計画

- ・ 県こども計画 (こども基本法)
- ・ 県子ども・若者計画 (子ども・若者育成支援推進法)
- ・ 県子どもの貧困対策計画 (こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律)
- ・ 県子ども・子育て支援事業支援計画 (子ども・子育て支援法)
- ・ 次世代育成支援対策のための県行動計画 (次世代育成支援対策推進法)
- ・ 母子及び父子並びに寡婦の自立促進計画 (母子及び父子並びに寡婦福祉法)

4 計画期間

令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間

5 基本理念

子どもは県民の宝物として社会全体で子育てを支援するとともに、次代を担うすべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくための基本理念を設定する。

－ すべての子ども・若者が「おかやまに生まれ、育ち、本当に良かった」と思い、笑顔で暮らせる未来に向けて －

6 策定のポイント

(1) 子ども・若者関連計画の統合

こども大綱を勘案し、令和6(2024)年度に終期を迎える「岡山いきいき子どもプラン2020」と「第3次岡山県子ども・若者育成支援計画」の内容を統合する。

(2) 子ども・若者の社会参画の促進・意見の反映

子ども・若者ととともに社会をつくるという認識の下、子ども・若者の社会参画を促進するとともに、意見を表明する機会を確保する。また、プランの策定に当たっては、小学生・中学生・高校生段階の児童生徒等を対象としたアンケートの実施や、子ども・若者支援地域協議会等を通じて子ども・若者から意見を聴取する。

7 スケジュール

令和6年11月13日	子ども・子育て会議(素案の協議)
19日	青少年問題協議会()
11月27日～12月26日	パブリック・コメントの実施
11月27日～12月26日	子ども・若者の意見聴取
令和7年2月	パブリック・コメント結果等の報告及び最終案の提示

8 計画の体系及び重点施策、主要指標

別紙のとおり